

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 4年 3月14日 (月) 午後3時22分～午後3時31分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎古川 隆史 ○塚本竜太郎 議 長 田中 晋 副議長 後藤浩一郎 阿比留義顯 岡田 智佳 桜田慎太郎 円谷 憲人 中島 俊 林 伸司 平野 光一 福元 愛 松本 寛道 村越 誠 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	(傍聴) 内田 博紀 大橋 昌信 北村 和之 鈴木 清丞 林 紗絵子
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長 (鬼沢 徹雄)

○

午後 3時22分開会

○委員長 それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 早速協議に入ります。会派からの意見書案についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

○議事課長 お手元の資料1ページでございます。今回会派から提出されました意見書案は2件でございます。これら2件については、関係する請願が提出されておられませんので、それぞれ各会派の御意見をいただき、御協議をいただきたいと存じます。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、本2件について各会派の御意見をお願いいたします。

それでは、柏清風さんからお願いをいたします。

○円谷 いずれもまとまりませんでした。

○委員長 公明党さん。

○中島 1は結構です。2につきましては、意見整わず。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

日本共産党さんは提案者ということですね。

市民サイド・ネットさん。

○松本 どちらも賛成です。

○委員長 ありがとうございます。

みらい民主かしわさん。

○岡田 賛成です。

○委員長 2つとも。

○岡田 はい。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、意見が一致しませんでしたので、意見書は提出しないことといたします。

○委員長 次に、追加議案についてを議題といたします。

議案の内容については、既に執行部から全議員に説明があったと伺っておりますので、取扱いについて事務局より説明をお願いいたします。

○議事課長 資料4ページでございます。追加議案の取扱いにつきましては、定例会最終日の日程にのせ、提案説明を省略し、先月18日の議会運営委員会で協議済みの2件の人事案件とともに、質疑を3問制で行い、委員会付託、討論を省略し、即日採決する運びになります。以上です。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明で、さよう御承知おきお願いいたします。

○委員長 次に、常任委員会の所管についてを議題といたします。

各会派持ち帰りになっておりました委員会条例の改正について、各会派での協議結果についてお伺いいたします。

柏清風さん。

○円谷 案のとおり進めていただければと思います。

○委員長 ありがとうございます。

公明党さん。

○中島 同じく。

○委員長 ありがとうございます。

日本共産党さん。

○渡部 同じです。

○委員長 ありがとうございます。

市民サイド・ネットさん。

○松本 賛成です。

○委員長 ありがとうございます。

みらい民主かしわさん。

○岡田 賛成です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、委員会条例の改正案は資料のとおりとし、委員会提出議案として議長に提出することと決めます。

今後につきましては、3月22日定例会最終日の日程にのせ、委員長の趣旨説明の後、質疑、討論を省略し、採決する運びとなります。

○委員長 次に、政務活動費についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、令和4年度分の政務活動費の交付申請及び令和3年度分の精算行為に当たります収支報告についてでございます。お手元の政務活動費交付申請書と会派届を御覧ください。会派の代表の方には会派分の政務活動費交付申請書と会派届を、代表以外の方にはその写しを配付してございます。

まず、会派分の政務活動費につきましては、条例の規定によりまして、1人当たり交付金額を1万円から8万円の間で決めていただき、申請書は印鑑は押印せず、採決日の22日までに事務局へ提出していただきますよう、お願いいたします。

議員個人分の申請手続きにつきましては事務局にて行いますが、振込口座の変更や交付を希望されない場合は、事務局に御連絡いただく旨、御周知をお願いいたします。

また、政務活動費に係る会派届につきましては、必要事項を御記入の上、4月1日までに御提出ください。

続きまして、令和3年度分の政務活動費の収支報告について申し上げます。4月18日の提出期限に向けて、領収書の整理、会計帳簿の作成等、年度の取りまとめに入っていただく時期となりました。また、昨年度からは新たに会計帳簿と研修報告書も提出していただくことになっておりますので、御注意ください。

御提出いただく令和3年度分の収支報告につきましても、収支報告書、会計帳簿、領収書、視察報告書、研修報告書等、行政資料室に配架する閲覧文書がそのままホームページ上で公開されます。ささいなものであっても、加筆など領収書に手を加えますと、改ざんなどの誤解を招くおそれもございますので、手引を参考に御準備を進めていただきますよう、お願い申し上げます。

また、領収書を提出様式に貼り付けていただく際も、これまでと同様に領収書が重ならないようお気をつけいただきますよう、お願いいたします。

ここ数年、年度違いのものや通常請求できないものが発覚するという事態が散見されております。事務局も十分注意をしておりますが、提出前にいま一度御確認のほどお願いいたします。

なお、柏市のホームページには、平成28年度以来の会派、議員別の収支報告書、領収書等が掲載されております。毎年度同じような使い方をされている会派、議員さんにはとても参考になると思いますので、提出書類の作成の際にはぜひ御覧いただきたいと思っております。

また、パソコンを使って作成していただいた会計帳簿などのデータは、紙と一緒に送っていただけますと大変助かります。

御不明な点につきましては、庶務課にて承ります。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明で、さよう御承知おきを願います。

○委員長 ここで議長より御発言がございます。

○議長 私のほうから本会議中の規則に関して申し上げます。会議規則第147条では、「議員は、会議中は、みだりにその席を離れてはならない」というふうに規定をされております。また、議会運営委員会の決定により、本会議で行われる会議は正装とする旨、決まっております。このことに関しまして、体調管理等のやむを得ない理由により一時離席をしたり、あるいはクールビズ期間外に上着を脱がなければならない等、状況があろうかと思っておりますが、その際は例外的な立ち回りとなりますので、離席をする場合は、手を挙げて議長確認の上、離席をし、また再入場の際にも議場に一礼をするとともに、上着を脱ぐ場合は、議長にその旨意思表示をした上で上着を脱ぐなど、議場での各議員の主体的な規律の保持に留意されるよう、お願い申し上げます。私からは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。特に傍聴される方からすると、何もしないで何回も席離れてなどというところもありますので、いろいろトイレとか、いろいろ生理現象もあると思いますが、今議長からお話のようにしていただくのがよろしいか

と思いますので、再度ここは確認ということで、特に無所属の議員さんも来ていないので、具体的にちゃんと事務局のほうから今のお話お伝えください。（私語する者あり）今の規則ですと、委員外発言は全会派に諮ってということになっている。この間、実は正副委員長の……（私語する者あり）発言はすみません。そういうことですので、今回はすみません。認めません。（私語する者あり）

○委員長 以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

午後 3時31分閉会